

令和6年度 図書館運営方針

◎ 運 営 方 針

市民の多様な学習スタイルや読書要求に応えるため、紙とデジタル双方の利点を活かした効果的な情報提供の充実に努める。また、こども基本法の理念も踏まえ、子どもの発達段階に応じた意見表明機会の創出及び意見を尊重した事業実施に努める。

子どもと本をつなぐ大人たちが連携し、「本と人の輪」の中で、読書の喜びを子どもに伝えるために、東村山市子ども読書活動推進計画を推進する。また、読書に関わるボランティア活動、地域活動を支援し、市民が自主的かつ主体的に活動できる生涯学習環境の整備に努める。

◎ 重 点 事 業

1. 第4次東村山市子ども読書活動推進計画の推進

- (1) 市立小・中学校の読書活動のさらなる充実に向けて、指導課・学務課・学校と連携して、学校図書館専任司書等への研修や各種相談対応、蔵書の充実と利活用の推進など必要な支援を行う。
- (2) 読書活動や図書館利用がしにくい子どもに対し、一人ひとりの特性やニーズに合わせた効果的な読書支援方法を検討し、読書に親しめる環境の充実に努める。

2. 秋津地区子供の遊び場安心エリア整備事業の推進

- (1) 秋津図書館図書園等の改修工事を着実に進め、読書環境の整備を行うことで地域の読書の拠点としての機能の充実を図る。
- (2) 秋津図書館および図書園の改修後の利活用について、庁内及び関連所管等と協議し、今後の維持管理・運営体制等の構築を進める。

3. 電子書籍事業の推進

電子書籍サービスの認知度向上に取り組むとともに、資料の充実、利活用の推進に努め、読書環境の充実を図る。また、東村山独自資料の電子書籍化による地域情報のデジタル化を推進する。

4. 資料提供の充実

多様な市民ニーズに対応できる資料をバランスよく収集し、提供方法を工夫することにより、誰もが利用しやすく、暮らしに役立つ情報提供の充実を図る。庁内他部署と連携し、市民への啓発となるような資料を積極的に収集・展示する。また、障害のある方や外国にルーツのある方など市民の多様性や包摂性を踏まえた資料収集や読書支援に努め、多文化共生社会の推進に努める。

5. 市民協働の推進

読み聞かせ、紙芝居、音訳、製本など様々な活動を行うボランティアに対して事業の共催や活動支援を行うことで、より一層連携を深め、子どもから高齢者までの読書や図書館活動の充実を図る。